

ちゅうおう

第197号 2021年



於：諫早文化会館

長崎県県央振興局農林部 (中央家畜保健衛生所)

〒854-0063 長崎県諫早市貝津町3118

TEL 0957-25-1331 (代) (休日、夜間も携帯電話に転送されます)

FAX 0957-25-1332

E-mail 衛生課：s34500@pref.nagasaki.lg.jp

防疫課：s34510@pref.nagasaki.lg.jp

検査課：s34520@pref.nagasaki.lg.jp



HP



HP：<http://www.pref.nagasaki.jp/section/ko-chuokatiku/index.html>

- 【目次】
- P.2 … 鳥インフルエンザに最大限の警戒をお願いします!!
 - P.3 … 豚熱、アフリカ豚熱について
 - P.4 … 飼養衛生管理基準(牛)の遵守について
 - P.5 … 薬剤耐性対策の実施について
令和3年度上半期病性鑑定実施状況(検査課)
 - P.6 … 防疫演習を実施しました!
鹿児島全共まであと1年、日本一奪還に向け推進大会開催!

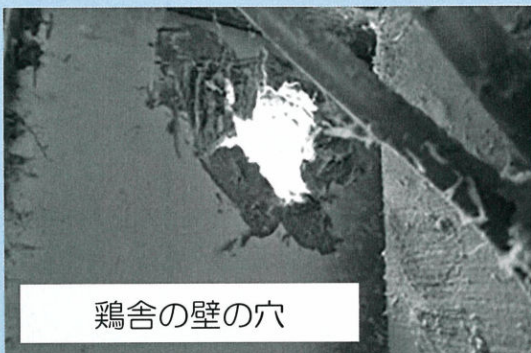
鳥インフルエンザに最大限の警戒をお願いします!!

令和2年度シーズンの高病原性鳥インフルエンザは18県で52事例の発生があり、殺処分羽数は関連農場を含めると約987万羽と過去最大の被害となりました。

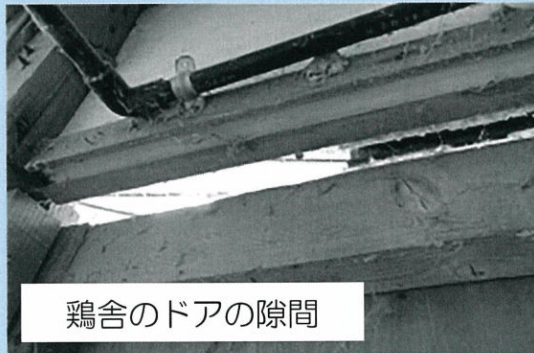
今シーズンにおいても、11月17日時点で国内4例（秋田1例、鹿児島2例、兵庫1例）の高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されており、発生リスクは非常に高い状況にあります。

野生動物侵入防止対策並びに手指消毒・長靴交換等による対策を強化し、高病原性鳥インフルエンザの侵入リスクに対して万全な状態を保つようお願いします。

また、死亡羽数の増加や家きんの異常（鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下等）を確認した際は、直ちに通報するようお願いします。



鶏舎の壁の穴



鶏舎のドアの隙間



鶏舎側面の防鳥ネットの破損



鶏舎間通路の消毒
及び
鶏舎毎の
長靴交換
なし

※令和2年度の鳥インフルエンザ発生農場における疫学調査でみられた不適切な飼養衛生管理の例等（農林水産省HP）

【全国一斉飼養衛生管理基準の自己点検】

養鶏農家の皆様については、令和3年10月から令和4年3月までの間、毎月下記7項目を自己点検し、病原体侵入防止対策が万全か確認しましょう。点検結果は電話もしくはFAXで伺いますので回答にご協力をお願いします。

- ①衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ②衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ねずみ及び害虫の駆除

豚熱、アフリカ豚熱について

○豚熱

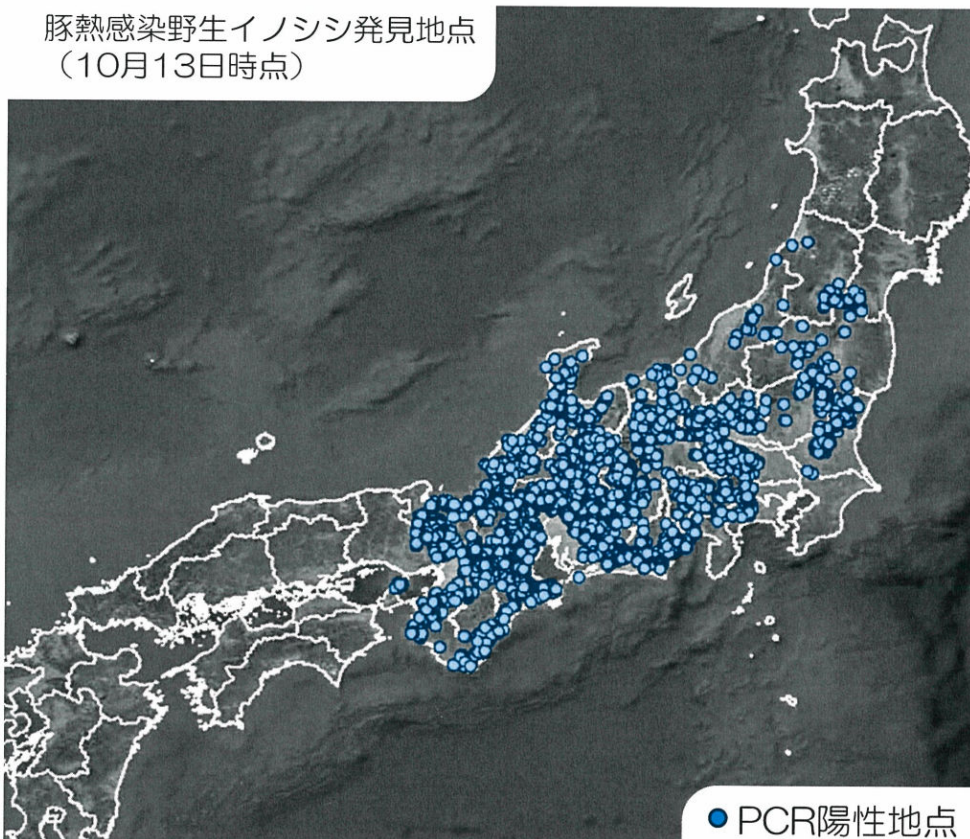
豚熱については、平成30年9月9日の岐阜県における養豚農場での発生以降、断続的に発生が認められており、これまでに72例の発生が確認されています。

また、野生いのししにおいては、これまでに25都府県で陽性事例が確認（西日本では、兵庫県まで）されており、今後も拡大が危惧されるところです。

このような中、令和元年10月から飼養豚へのワクチン接種が開始され、以降野生いのししでの発生状況等を踏まえ、ワクチン接種推奨地域は拡大され、現在36都府県が同地域に指定されています。

しかしながら、直近の飼養豚での発生はワクチン接種農場での発生となっています。これらの農場では、飼養衛生管理基準のうち、[豚舎ごとの長靴の交換](#)や[豚舎出入り時の手指の消毒](#)について不備が多く確認されています。

豚熱感染野生イノシシ発見地点
(10月13日時点)



○アフリカ豚熱 (ASF)

ASFについては、韓国や中国をはじめとするアジア諸国の広範囲に侵入しており、直近でも発生が確認されています。さらに、今年に入りドイツ、ドミニカ共和国、ハイチの飼養豚でも発生が確認されるなど、感染拡大が認められています。

また、平成30年8月1日以降、アジア地域から旅行者等により違法に持ち込まれた豚肉等からASFウイルスの遺伝子が検出された事例がこれまでに96例、うち**4例では感染力を持ったASFウイルス**が確認されており、本病の日本への侵入リスクは依然高い状態にあります。

飼養者の皆様においては、飼養衛生管理基準の徹底、特に、[野生動物の農場への侵入防止対策](#)や[農場へ出入りする車両の消毒](#)、[豚舎ごとの長靴の交換及び手指の消毒の徹底](#)等の病原体侵入防止対策の徹底をお願いするとともに、異状豚がみられた際の早期通報をお願いします。

飼養衛生管理基準（牛）の遵守について

飼養衛生管理基準の遵守は、家畜の所有者の義務として、家畜伝染病予防法第12条の3第3号に規定されています。家畜保健衛生所では定期的に管内全戸を巡回し、遵守状況の確認を行っています。

口蹄疫等の家畜伝染病は「いつ発生してもおかしくはない」と考えて不備の改善をお願いします。

牛飼養農家の遵守率が特に低かった2項目の目的について説明したいと思います。

○衛生管理区域出入口の記録台帳の設置・記入

この項目は、疾病発生時に早期に感染ルートを特定し、原因究明と拡大防止対策を行うことを目的としており、記録台帳がそれらを実施するうえで重要な資料となります。人や車両の移動によってウイルスが広がる可能性が高いため、立入者には必ず消毒の実施とともに記入を指示してください。口蹄疫は海外から入ってくる、または持ち込まれるため、海外への渡航履歴の記入もお願いします。

なお記録台帳は立入者にもわかりやすい場所に設置願います。



○衛生管理区域専用衣服及び専用靴の設置と着用（立入者用）

農場外から人も車も動物も全く入ってこなければみなさんの農場に口蹄疫ウイルスが侵入する可能性はほぼありません。

ただ、誰も農場内に入れずに農場の運営はできませんので、農場内に入る人は全員、農場内専用の衣服と靴に着替えさせ、併せて手指などもしっかり消毒してもらいましょう。



ロッカーを利用した優良事例

※関係者の方々には専用衣服や靴に着替えられない場合の暫定的な処置として、農場内に入る際には衣服と長靴をしっかり消毒するようにお願いしております。

家畜伝染病予防法は家畜の伝染性疾病の発生を予防し、まん延を防止することにより、畜産の振興を図ることを目的としています。

口蹄疫等の重大な疾病だけでなく慢性的な病気についても発生させないようにするためには、農家のみなさんはもちろんのこと、農場立入する全ての関係者が日頃から飼養衛生管理基準を遵守することが重要です。

薬剤耐性対策の実施について

近年、抗菌剤が効かなくなった『薬剤耐性菌』が問題となっています。

『薬剤耐性菌』は、**抗菌剤の使い過ぎが主な原因**となって発生します。

畜産分野で発生した『薬剤耐性菌』は、家畜の治療を困難にするだけでなく、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

生産者や獣医師をはじめとする畜産関係者には、薬剤耐性問題を理解し、薬剤を適正に使用することが求められています。

消費者の畜産物の安全性に対する信頼に corres 応するためにも、ご協力をお願いします。

【具体的な薬剤耐性対策】

- ①感染症の予防
 - ・飼養衛生管理を徹底
 - ・適切なワクチン接種
- ②家畜の健康状態の的確な把握、獣医師の早期治療
 - ・健康観察で、家畜の異常を早期発見、早期治療
- ③抗菌剤を含む動物用医薬品は、用法・用量を守り、適切に使用
 - ・出荷した乳・肉・卵・蜂蜜に動物用医薬品が基準値を超えて残留した場合、回収又は廃棄の対象となります。動物用医薬品は休薬期間を守って適切に使用し、安全、安心な畜産物を生産しましょう！

令和3年度上半期病性鑑定実施状況(検査課)

令和3年度4～8月の検査依頼は、牛40件、豚23件、鶏40件、馬1件、山羊1件の合計105件でした。主な疾病は表のとおりです。

畜種	診断名
牛	牛クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症(1)、脊髄硬膜外膿瘍(<i>Nocardia farcinica</i> の関与を疑う)(1)、髄膜腫(1)、先天性奇形(1)
豚	浮腫病(1)、大腸菌症(1)、豚レンサ球菌症(1)、豚赤痢(1)、豚クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症及び豚赤痢(1)
鶏	鶏大腸菌症(4)、サルモネラ症(鶏)(1)、鶏伝染性気管支炎、伝染性ファブリキウス嚢病及び鶏大腸菌症(1)、伝染性ファブリキウス嚢病及び鶏大腸菌症(1)、非化膿性関節炎(1)
その他	子宮筋腫(山羊)(1)

()は件数

・家畜伝染病のまん延防止のため、農場へ出入りする人や車の消毒を徹底するなど、引き続き飼養衛生管理基準の遵守をよろしくお願いいたします。

・浮腫病や大腸菌症などの慢性疾病対策は、抗菌剤の投与や清掃・消毒の徹底はもちろんのこと、日頃から適正に飼養されているかも重要となります。慢性疾病が頻繁に発生している農家の皆様については、適正な密度で飼養されているか等、飼養管理を今一度チェックしてください。

防疫演習を実施しました！

【防疫作業演習】



10月6日及び7日、採卵鶏農場での高病原性鳥インフルエンザ発生を想定し、農場での防疫作業演習を実施しました。

支援センターから防疫作業終了までの一連の流れについて説明後、実際に防疫服を着衣し、捕鳥作業、運搬作業、炭酸ガス注入作業、袋詰作業及びフレコンバッグ詰作業を行い、作業後は、動噴による全身消毒後、防疫拠点で防護服を脱衣する一連の防疫作業に取り組みました。

【防疫資材搬出作業演習】



10月13日、家畜伝染病が県内で発生した場合を想定し、防疫作業に必要な県備蓄防疫資材の搬出作業演習を実施しました。

備蓄資材の搬出と積込作業を担当する農林技術開発センター職員に参加いただき、3箇所の施設に保管されている資材について、必要資材及び必要数量を確認後、指定場所へ搬出を行い、時間内に搬出が完了できる体制を確認しました。

鹿児島全共まであと1年、 日本一奪還に向け推進大会開催！

令和4年10月に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会での日本一奪還に向け気運を高めるため、令和3年10月8日に長崎県推進大会が諫早文化会館において開催されました。

全国和牛登録協会向井会長理事の講演では、全共への取り組みが和牛改良に大きく影響を与え、産地の活性化に貢献することを、また北海道酪農畜産協会岸家畜登録改良部長からは、北海道の全共への取り組みの中で、「北海道らしさ」を信念にした改良の推進について話がありました。

最後に繁殖農家代表山口洋史氏及び肥育農家代表浪瀬誠司氏の大会宣言、ガンバロー三唱により、鹿児島全共に向けて一致団結しました。